

①総合相談支援業務

1.業務内容

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、本人の意思を尊重しながら、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関および制度の利用につなげる等の支援を行います。

2.令和7年度実績

共通の取組		センター毎の取組実績	
・80歳年齢到達者を対象とした実態把握調査 ・相談員月例会の実施、研修の実施 〈研修の実施〉 - 意思決定支援 - 高齢者の消費生活被害とその対策 - 生活困窮者自立支援制度 ・相談対応について、地域包括支援センターシステムへ経過を記録 ・介護保険の新規申請及び区分変更申請の受付	東近江市	(基幹) 処遇困難ケースに対しての伴走支援 相談員定例会、研修の運営	
		(永・愛・湖・蒲) ランチ相談員による初期相談、ケース訪問の実施	
	八日市	介護や権利擁護等の複合化した課題があるケースについて、随時三職種でのケース共有・検討を実施	
	五個荘	複合化・複雑化した相談には各関係機関と連携し、支援を実施 命に関わるような緊急な相談にも早急に対応し、支援を実施	
	能登川	高齢・障害・生活困窮など複合的な相談は、関係機関と連携した相談支援を実施。必要な制度やサービスにつなげた	

3.令和8年度事業目標及び事業計画

	事業目標	事業計画
東近江市	独居・高齢者世帯の増加や、親族からの支援を望むことができない事案の増加に伴い、地域包括支援センターに相談支援を求める件数の増加が見込まれるため、各センターの後方支援を行うとともに相談員のスキルアップを目指す。	各センターの相談対応力向上に向けた全センターが参加する研修会を実施する。民生委員が行う高齢者の見守り訪問を活用した独居世帯に対する地域包括支援センターの周知や、生活実態の把握を各包括支援センターとともに取り組む。
八日市	地域に暮らす高齢者やその家族にとって、困りごとを気軽に相談できる窓口となるよう、丁寧な相談対応を行う。	複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に対し、三職種の専門性を活かした相談支援対応の実施
五個荘	複合化・複雑化した課題を抱える高齢者や、その家族に対し、適切な支援を行うことができる。	地域におけるネットワークを強化していくために地域の催し物や会議に積極的に参加し、多職種や地域の関係者等との連携が密に行えるような関係作りをする。
能登川	高齢・障害・生活困窮など複合的な相談は、関係機関と連携した相談支援を実施。必要な制度やサービスにつなげる。	関係機関との連携体制を強化し、相談対応力の向上と早期支援に繋げる体制づくりを進める。 地域の見守り、ネットワークを利用し、積極的にアウトリーチ支援を実施することにより早期発見、早期対応に努める。
蒲生	当包括で受けた相談内容を、職員同士で随時共有し適切な関係機関と連携を図る。	多様化・複合化した課題があるケースは、関係機関と連携して必要な制度につないでいく。

総合相談支援業務関連資料

〈参考 1〉各地区の高齢者数(令和8年6月1日現在)

	八日市	永源寺	愛東	湖東	五個荘	能登川	蒲生
高齢者数 (人)	11,593	1,827	1,576	2,538	3,181	6,572	3,700
高齢化率 (%)	26.1	39.5	37.8	32	27.5	28.7	26.8
(参考) R7高齢化 率(%)	25.6	39.1	37.5	31.6	27.5	28.1	26.4

〈参考 2〉相談件数の推移

センター名	令和 6 年度	令和 7 年度
東近江市	6,424件	2,255件
八日市	—	4,152件
五個荘	1,123件	1,304件
能登川	2,846件	2,953件
合計	10,393件	10,664件

〈参考 3〉相談内容（令和 7 年度）

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
介護 介護保険	1900	2044	866	995
介護予防	205	102	23	54
医療	35	129	22	17
認知症	423	174	80	65
権利擁護	185	369	56	319
その他	1137	1846	834	1828

〈参考 4〉80歳年齢到達者実態把握調査(令和 7 年度)

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
調査対象者数	189人	266人	68人	128人
訪問対象者	61人	84人	19人	43人
訪問済人数	50人	40人	14人	37人

- ・ 郵送での回答がなかった方に対する訪問調査を実施中
- ・ 調査できなかった人は訪問したが会えないなどの理由

②権利擁護業務

1.業務内容

困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、高齢者の生活の維持を図るための継続的及び専門的な観点から支援を行います。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	センター毎の取組実績	
・高齢者虐待に対する対応 ①受理会議 ②事実確認 ③コア会議(虐待の有無判断) ④虐待判断事案を月1回定例会議で経過及び対応方針の確認、終結の判断 ⑤専門的意見を必要とする場合、実務責任者会議で対応について助言を受ける。 ・判断能力が不十分な方に対して、権利擁護支援の制度（地域福祉権利擁護事業や成年後見制度）へ繋げる。 〈連携先〉東近江市社会福祉協議会、東近江市権利擁護サポートセンター、法テラス ・「みらいノート」の啓発(⑥在宅医療・介護連携事業で記載)	東近江市	(基幹)サービス事業所に対する高齢者虐待防止の研修を実施、市職員に対し市権利擁護サポートセンターとともに成年後見制度の研修実施、コア会議・定例会議及び実務責任者会議の運営 (永・愛・湖・蒲)本庁と相談し対応実施
	八日市	地域福祉権利擁護事業の利用支援。 東近江市権利擁護サポートセンターと連携して成年後見申立に向けての相談や申立支援を実施
	五個荘	各関係機関や基幹と連携しながら支援を実施
	能登川	関係機関との連携体制を強化し、相談対応力の向上と早期支援に繋げる体制づくりに努めた。

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

	事業目標	事業計画
東近江市	虐待啓発において認知症事業との連携を行う。 権利擁護サポートセンター、社会福祉協議会との連携を強化し、権利擁護体制の強化を行う。	昨年度は、施設虐待の通告件数が多かったため、施設へ対しての虐待研修に重点を置く。 権利擁護サポートセンターと権利擁護促進協議会を設置に向けた検討を行う。
八日市	東近江市地域包括支援センターや東近江市権利擁護サポートセンター、地域福祉権利擁護事業などの関係機関と連携し、必要な権利擁護支援へつなぐ。	地域福祉権利擁護事業の利用支援 成年後見制度の利用支援 高齢者虐待への対応、虐待防止の啓発 消費者被害の早期発見と防止
五個荘	高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を営むことができるよう継続的かつ専門的な観点から支援を行う	高齢者の権利擁護のための諸制度を活用して支援が行えるように、各種制度を研修等で理解を深めるとともに、基幹と連携しながら対応を行う。
能登川	高齢者の権利擁護のため諸制度を活用し各団体と連携し高齢者の権利擁護を支援する。	知識の向上と関係機関との情報共有を進め、権利侵害の未然防止と早期対応、早期支援につなげます。
蒲生	権利擁護が必要な事例が発生した際は、当包括・東近江市地域包括とで連携を図る。また当包括職員の知識向上にも努める。	権利擁護支援が必要な際は、東近江市地域包括の社会福祉士と連携を図り早期に対応。併せて権利擁護支援・虐待対応の研修に参加し、知識を得ていく。

権利擁護業務関連資料

〈参考 1〉高齢者虐待件数（令和 7 年度）

	東近江市	八日市	五個荘	能登川	合計
受理件数	13件	26件	3件	5件	47件
虐待判断件数	6件	11件	1件	4件	22件

高齢者虐待のうち、養介護施設従事者等による虐待の相談・通報件数は全国的に増加傾向。本市においても、R6は0件だったが、R7は6件の通報があった。（内、1件は虐待認定）

要因として、虐待に対する周知が進んだことで埋もれていた事案が表面化しやすくなったことが考えられる一方で、介護現場における人手不足や、それに伴う職員の心理的・身体的ストレスの増大も考えられる。

〈参考 2〉高齢者実務責任者会議開催回数

令和 6 年度	5 回
令和 7 年度	5 回

代表者会議は年 2 回開催（障害福祉課と合同）
介護保険事業者等に対して虐待に関連した研修会を 3 回実施。

〈参考 3〉成年後見市長申立数

令和 6 年度	3 件
令和 7 年度	4 件

〈参考 4〉成年後見制度利用助成件数

令和 6 年度	7 件
令和 7 年度	6 件

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

1.業務内容

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、主治医、地域の関係機関等と、地域における連携・協働の体制づくりや地域のケアマネジャーに対する支援等を行います。

2.令和7年度 of 取組状況

共通の取組	センター毎の取組実績	
【ケアマネジャーへの支援】 ・相談に対する助言、支援困難事例に対してサービス担当者会議への出席等の伴走支援 ・福祉用具や住宅改修等に対する相談対応 【地域密着型サービス事業所運営推進会議への出席】 ・サービス事業所に対してサービスの質の向上となる助言	東近江市	(基幹) ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議の実施 ・気づきの事例勉強会の実施 ・介護保険事業計画ニーズ調査でケアマネジャーのシャドーワークの実態調査 (永・愛・湖・蒲) ケアマネジメントに関する相談を受けた場合、本庁へ繋ぐ。
	八日市	ケアマネジャーが抱える支援困難ケースへの相談対応、同行訪問、サービス担当者会議等への参加
	五個荘	地区内の居宅介護支援事業所を対象としたケアマネジメント実施事業所等連携会議を3ヵ月に1回実施
	能登川	高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、ケアマネジャーや地域の関係機関との連携や多職種相互の協働に努めた。

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

	事業目標	事業計画
東近江市	ケアマネジャーがケアマネジメントにおいて抱えている課題等を把握し、伴走しながらケアマネジメントを支援するとともに、ネットワークづくりを進める。	ケアマネジャーがケアマネジメントにおいて、地域の関係機関と連携が取れやすくなるよう市全体での体制づくりを行う。また、ケアマネジャーのケアマネジメント力を高める研修を実施する。
八日市	ケアマネジャーはじめ、地域の支援関係機関との連携や協働に努め、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう包括的・継続的なケアマネジメント支援を行う。	ケアマネジャーや支援関係機関との連携支援 ケアマネジャーが抱える支援困難事例等への相談支援
五個荘	多職種の協働により高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実施する。	医療機関を含む関係機関との連携（てんびん倶楽部）に参加 地域における様々な社会資源を知り、連携・協力体制を整備する。
能登川	各種団体との連携を強化し、切れ目のない支援体制づくりを進める。	研修や個別支援を通じてケアマネジャーの資質向上を図り、継続的な支援体制の強化を進める。
蒲生	ケアマネジャー担当中の支援困難事例への伴走支援	ケアマネジャーが担当中の支援困難事例への相談対応・同行訪問を行い、対応策を検討し適宜関係各所と連携していく。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務関連資料

〈参考１〉 ケアマネジメント実施事業所関連会議

	東近江市 (市全体) ※１	八日市	五個荘 (地区対象) ※２	能登川 (地区対象) ※２
令和６年度	４回	—	３回	４回
令和７年	４回	０回	４回	３回

※１ ケアマネジメント実施事業所等連携会議

※２ 各地区センターで行うケアマネジメント実施事業所連絡会議

〈ケアマネジメント実施事業所等連携会議の内容〉

- ・介護保険制度改正や各施策の情報提供
- ・グループワーク
 - 地域の様々な資源や活動の再発見
 - 共通の地域課題の抽出
- ・ケアマネジメントの資質向上研修
 - パーキンソン病についての理解

《ケアマネジメント実施事業所等連携会議研修会の様子》



〈参考２〉 気づきの事例勉強会（基幹実施）

令和６年度	11回
令和７年度	11回

〈気づきの事例勉強会の内容〉

- ・認知症や独居高齢者等の事例を通してケアマネジャーが今後の見通しを立てケアマネジメントを行っていけるよう助言を行った。

〈参考３〉 地域密着型サービス事業所等運営推進会議の担当数

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和６年度	22	—	1	3
令和７年度	16	5	1	4

〈地域密着型サービス事業所等運営推進会議とは〉

地域密着型サービスを提供する事業所が、利用者の状態やサービスの実施状況を報告し、地域住民や自治体関係者から評価・要望・助言を受ける場のことです。

④介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務

1.業務内容

【介護予防支援事業】

介護予防における予防給付の対象となる要支援者の心身の状況や環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成し、適切な介護サービスが包括的、効果的に提供されるよう関係機関との連絡調整を行います。

【介護予防ケアマネジメント事業】

介護予防・生活支援サービス事業の対象者が、地域で自立した日常生活を送ることができるよう、介護保険サービスだけでなく様々な社会資源を積極的に活用し支援を行います。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	センター毎の取組実績	
・事業対象者及び要支援者の自立支援の視点に立ったケアプランチェックの実施 ・要支援者からのケアマネジメント依頼に対して、ケアマネジャーを調整	東近江市	地域リハビリテーション活動派遣事業の周知及び利用調整
	八日市	住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、利用者の状況やニーズに応じて、生活支援サポーター等のインフォーマルサポートとも連携した線を実施
	五個荘	利用者の状況に応じ、介護保険のサービス以外にインフォーマルなサービスも活用しながら自立支援の視点に立った支援を実施
	能登川	増加する要支援者に対し、社会資源の活用と自立支援の視点に立った介護予防ケアマネジメントを実施した。

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

	事業目標	事業計画
東近江市	ケアプランデータ連携システムの活用ができていないため、ケアマネジメントの業務負担の軽減を図るために活用に向けて準備を進める。	ケアマネジャーが行うケアマネジメントに対する助言を行う気づきの事例勉強会を継続して実施する。ケアマネジメントの遅延を防ぐため、市全体の予防のケアマネジメントの供給状況の把握と、他市町の対応策の情報を収集していく。
八日市	高齢者の要介護状態への移行を予防し、地域で自分らしい暮らしが送れるよう、必要な介護サービス利用につなげる。	公的支援だけでなく、地域の見守りや支え合い活動等のインフォーマルな支援の視点も取り入れた介護予防ケアプランの作成
五個荘	高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現する	ケアマネジャーに対して様々な社会資源や多職種との連携や協力体制の整備や支援困難事例等への支援を行う。
能登川	要支援者の増加に伴い、介護保険サービスだけに頼らない支援の組み立てではなく地域の社会資源をより一層活用した支援の実施	短期集中予防サービス（通所型サービスC）や社会資源の有効活用を進め、要支援者の自立支援と重度化防止を図り、社会参加と元気寿命の延伸につなげる。
蒲生	各種社会資源を利用し、自立支援の視点で介護予防ケアマネジメントを進める。	住み慣れた地域での暮らしの継続の為、介護保険サービスに加え地域の社会資源もケアプランに組み込みながら、在宅生活を支援していく。

介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務関連資料

〈参考1〉各センターのケアマネジメントの状況
(令和7年3月)

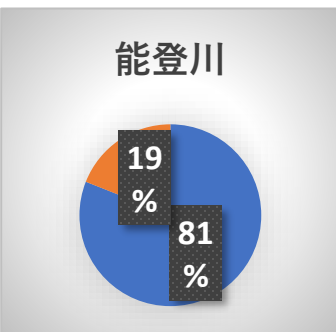
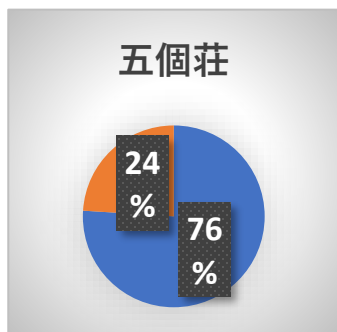
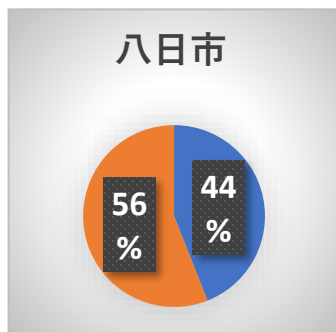
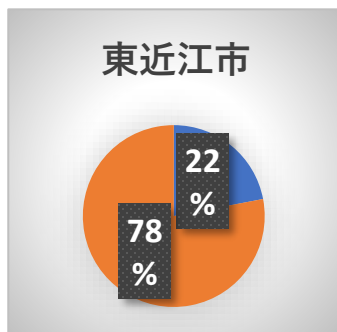
	東近江市	八日市	五個荘	能登川
自センター	63件	163件	85件	211件
委託	224件	210件	27件	49件
合計	287件	373件	112件	260件

〈参考2〉地域リハビリテーション活動派遣事業

令和6年度	6回
令和7年度	7回

〈参考3〉短期集中予防サービス（通所型サービスC）

自センターと委託の割合



■ 自センター
■ 委託

東近江市

パタカラ教室のご案内



心当たりのある方は

パタカラ教室に参加してみませんか？

パタカラ教室は健康な状態で長く生活していくために、運動機能の向上を中心にして、お口の健康、栄養のこと、認知症予防について楽しく学ぶための教室です。



詳しい教室の様子や参加者の状況は裏面へ

【会場】 東近江市内5会場

【期間】 週1回、計12回の教室です。(3か月間)
会場ごとに開催時期、曜日、時間帯は異なります。

【対象者】

東近江市在住の65歳以上の方で要介護認定を受けておられず、基本チェックリストに該当する方
(保健師が事前に面談し、お体の調子等を聞き取ります。)

【参加料】無料

【持ち物】

動きやすい服装、タオル、水分、筆記用具等



お申込み・お問合せ

健康推進課保健センター

高齢者支援係

電話: 0748-23-5050

IP 電話: 050-5801-5050

⑤地域ケア会議推進事業

1.業務内容

圏域地域ケア個別会議を実施し、高齢者の抱える課題を多職種で共有、解決方法の検討を行います。圏域地域ケア個別会議で把握した個別課題を整理し、地域課題を抽出、圏域地域ケア推進会議で地域課題の共有や解決方法の検討を行い、地域づくり・資源開発に繋がります。

2.令和7年度の実績状況

共通の取組	センター毎の実績	
県等が主催する地域ケア会議に関する研修会への参加（センター職員の会議運営力の向上への取組）	東近江市	各センターが実施する圏域地域ケア個別会議及び圏域地域ケア推進会議への後方支援 圏域地域ケア個別会議や圏域地域ケア推進会議を通じた地域資源の開発や施策提案の流れの検討
	八日市	他センターが開催する圏域地域ケア個別会議への参加 地域ケア会議開催に関する研修会への参加
	五箇荘	短期集中予防サービス（通所型サービスC）の利用において実施するカンファレンスを地域ケア個別会議（自立支援型）として実施
	能登川	地域ケア個別会議で把握した課題を地域ケア推進会議へ展開、地域の企業や自治会等と連携した。

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

	事業目標	事業計画
東近江市	各地域包括支援センターが自立支援型地域ケア個別会議から圏域地域ケア推進会議へと展開できるよう伴走する。 各地区で明確化された地域課題を検討する場として東近江市地域ケア推進会議を開催する。	地域包括支援センターを設置している地域から、順次圏域地域ケア推進会議を開催し、地域づくりや資源開発を行う。市単位の地域課題の検討や、政策形成につながる課題の検討を東近江市地域ケア推進会議で議論し、地域包括支援センター運営協議会や介護保険運営協議会で報告する。
八日市	圏域地域ケア個別会議を開催し、高齢者の抱える課題を多職種で共有し、解決方法の検討を行う。	圏域地域ケア個別会議開催に向けて東近江市包括と相談し、会議開催
五箇荘	地域ケア推進会議の開催の実施	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、地域ケア推進会議にて検討する。
能登川	圏域地域ケア推進会議の目的を明確化し、地域課題の整理を行ったうえで、施策への提言や具体的なソーシャルアクションへつなげていく。	個別課題の解決、自立支援型ケアマネジメントの推進、多職種連携を目的とした地域ケア個別会議の実施 個別課題を地域課題と捉え、各種会議の活用により解決につなげる。
蒲生	他の包括支援センターが開催される圏域地域ケア個別会議への参加	圏域地域ケア個別会議へ参加し会議の進め方等参考にさせてもらいつつ、併せて地域ケア会議開催に関する研修に参加し、今後当包括で会議開催できるよう準備を進めていく。

地域ケア会議推進事業関連資料

〈参考 1〉 圏域地域ケア個別会議実施回数

①個別課題解決型

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和 6 年度	5 回	—	0 回	0 回
令和 7 年度	6 回	0 回	0 回	0 回

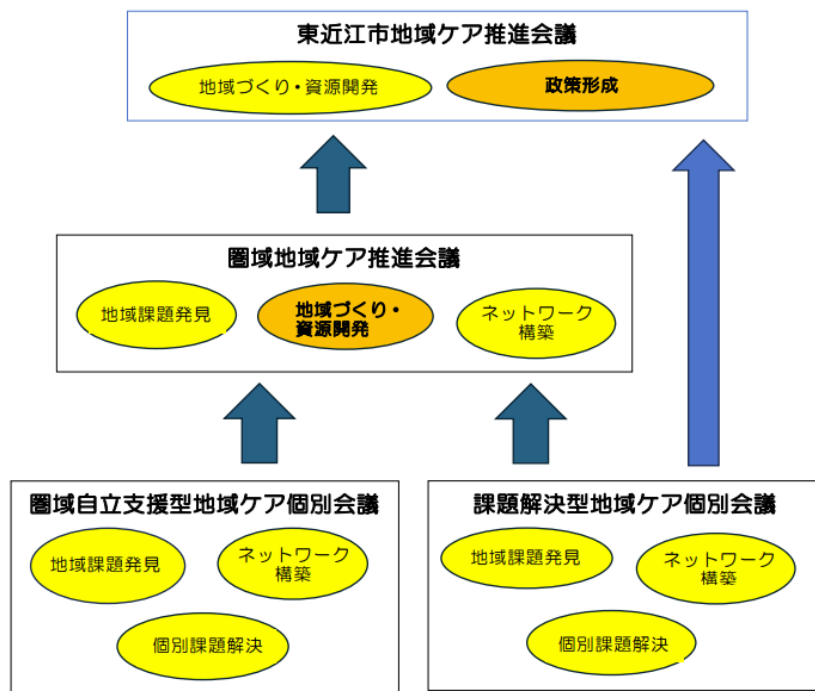
②自立支援型

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和 6 年度	0 回	—	0 回	7 回
令和 7 年度	0 回	0 回	3 回	7 回

〈参考 2〉 圏域地域ケア推進会議実施回数

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和 6 年度	1 回	—	0 回	1 回
令和 7 年度	0 回	0 回	0 回	2 回

〈参考 3〉 地域ケア会議のイメージ図



⑥在宅医療・介護連携推進事業

1.業務内容

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、住民や地域の医療・介護関係者と地域のあるべき姿を共有しつつ、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	センター毎の取組実績	
・医療との連携ワーキング会議の開催 ・医療と介護の連携ツールとしたガイドブックの作成に向けた検討	東近江市	在宅医療講座の実施 クローバーカードの作成、啓発に向け各関係機関への説明 在宅医療・介護連携推進会議開催に向けた企画（R8年3月開催） 市内の医療機関、薬局、介護サービス事業所の集約と市ホームページへの掲載 ウエルカム事業(75歳到達者)で在宅医療介護情報を周知 湖東地区子三方よし研究会の運営支援 市の保健医療福祉関係各課との連携（庁内保健医療福祉担当課連携会議）
	八日市	医療と介護ワーキング会議への参加 東近江医師会との意見交換会への参加 退院支援研修会への参加
	五個荘	地域の医療介護関係者で構成するてんびん倶楽部への参加。参加機関との医療・介護連携を実施
	能登川	「能登川地域共生社会づくりの集い」を初開催し、医師、薬剤師、高齢、障害分野の関係者による顔の見える関係づくりを実施

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

	事業目標	事業計画
東近江市	在宅で医療や介護を利用しながら生活を送る際に、その生活の一助となる資源の集約と周知を行う。	各地域包括支援センターと共にインフォーマルサービスを集約し、市ホームページや紙面等で周知を行う。
八日市	医療との連携ワーキング会議への参加を通して在宅医療と介護サービスが一体的に提供される体制づくりに努める。	地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャー等と、八日市地域での在宅医療・介護連携のあり方の検討
五個荘	在宅医療と介護サービスを一体的に提供する。	会議や研修会に参加し、顔なじみの関係を作り、地域の在宅医療・介護連携を強化していく。
能登川	医師との連携強化を図り、在宅生活の継続・延長につながるよう、個別課題および地域課題の解決に取り組む。	医療機関、居宅介護支援事業所、サービス事業所などが連携が取れる仕組みを作る。多職種での連携会議等の実施。
蒲生	地域の医療資源と介護資源の把握を行い、課題の抽出と対応策を検討する。	他センターが主催する事業へ参加し、当包括での在宅医療・介護連携の方法を検討していく。

在宅医療・介護連携推進事業実績

〈参考１〉医療との連携ワーキング会議実施回数

令和６年度	10回
令和７年度	11回

〈在宅医療講座の実施場所〉
市内各コミュニティセンターや地域サロン
医療機関の地域連携室、相談支援事業所（障害事業所）

〈参考２〉在宅医療講座実施回数と参加人数

令和６年度	14回	235名
令和７年度	13回	198名

〈講座の内容〉
東近江市版エンディングノート「みらいノート」の啓発
講座では地域包括支援センター及び権利擁護の周知を合わせて行った。

R8年度からは講座内容を見直しました。

〈参考３〉在宅医療・介護講座（R8の実施内容）

講座内容	講師	所要時間
①住み慣れた地域で暮らし続けるためには ～医療や介護が必要になっても在宅でサービスを利用しながら在宅で暮らし続けるコツや手法について～	医師	60分
②健康は口から ～口腔ケアの重要性について～ 嚥む力、唾液、飲み込み、口腔ケアなど肺炎や運動、脳への影響など	歯科医師 歯科衛生士	60分
③東近江版エンディングノート 『みらいノート』について 書き方体験 自分らしい未来をつくるためのノート	地域包括支援センター	30分～60分
④認知症の理解を深める 認知症を知ること、周囲の認知症の方への正しい対応方法を学んだり、早期発見、予防について学ぶ	認知症キャラバン・メイト	90分
⑤高齢者の栄養について 食べ物が体をつくるもとになるので、栄養の重要性、簡単な調理方法など	管理栄養士	60分
⑥権利擁護・成年後見制度について 判断能力がなくなった際の対応や、自分の権利を守るための制度を理解する。	まちの相談室 よりそい	60分
⑦口腔ケアと栄養 しっかり噛めることで、栄養をしっかりとることができる。 高齢期の栄養不足予防のため、口腔ケアの重要性を学ぶ	歯科衛生士 管理栄養士	60分

⑦認知症総合支援事業

1.業務内容

認知症があっても尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して認知症について正しい知識の普及啓発を行うとともに、早期から認知症の人に関わり、医療やサービスにつなぐことにより重度化の予防に努めます。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	センター毎の取組実績	
- 認知症地域支援推進員による定例会の実施 相談支援内容の共有 認知症施策の検討 - センター職員が認知症キャラバン・メイト養成講座を受講 - 認知症サポーター養成講座での啓発活動 - 認知症初期集中支援チーム員会議で事案協議	東近江市	- 認知症初期集中支援チーム員会議の運営 - 認知症キャラバン・メイトの研修会を開催 - 図書館と連携した認知症啓発の実施 - 認知症月間(9月)に東近江スマイルネットで啓発 - 認知症カフェの運営支援、認知症ケアパスの周知 - 認知症講座 - チームオレンジ設置に向けた支援体制の検討 - 認知症キャラバン・メイト養成研修
	八日市	認知症初期集中支援チーム員会議への参加 認知症地域支援推進員研修への参加
	五個荘	地域包括支援センターの職員がキャラバン・メイトとして活躍している。また、地域のサロンに参加したりカフェを開催し認知症の啓発に取り組んでいる。
	能登川	地区内自治会へ啓発活動やキャラバン・メイト活動を実施

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

	事業目標	事業計画
東近江市	認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるよう、認知症の方に優しい地域づくりに取り組む。	- 認知症サポーター養成講座の講座先の拡大 - 認知症市民講座の実施 - 医療機関との連携 - 若年性認知症の方への支援体制の構築と居場所の検討
八日市	地域、職域、学校などでの福祉共育や認知症学習の機会を通して、認知症の普及啓発を行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進める。	職員自身も認知症に関する知識や関わり方の技術を身につけられるよう、認知症関連研修の受講 認知症の方を抱える家族介護の負担軽減が図れるよう、認知症専門医の受診の仕方等、具体的な手順も含めた普及啓発
五個荘	身近な地域や職域・学校などで認知症に関する講座の開催をする等あらゆる機会を通じて認知症の啓発活動に取り組む。	キャラバンメイトとしての活動や、「すまいる・オレンジ・五個荘」や「すまいる・カフェ」としての認知症に関する講座の開催など、今までから行っている啓発活動の継続
能登川	地域も企業も住民も含め様々な方に認知症に関する啓発活動の実施	計画的に自治会（サロン）に出向き認知症に関する啓発活動を行う。医療との連携を図り、認知症の進行予防と安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。
蒲生	地域で認知症についての普及啓発活動を行う。 認知症初期集中支援チーム員研修へ参加	認知症の正しい知識を地域住民に知ってもらう。ケースに応じて、ものわすれ相談室の活用や、認知症初期集中支援チーム員会議にかけて適切な支援につなげていく。

認知症総合支援事業関連資料



〈参考 1〉

認知症サポーター養成講座実施回数と参加者数

令和 6 年度	11回	235名
令和 7 年度	13回	356名

〈啓発先〉

市内小学校、高等学校
コープ滋賀、地区民生委員
シルバー人材センター、自治会健康教室

〈参考 2〉

認知症職集中支援チーム員会議開催回数と検討数

令和 6 年度	6 回	延31名
令和 7 年度	5 回	延22名

〈参考 3〉

もの忘れ相談室開催回数と相談者数

令和 6 年度	10回	23名
令和 7 年度	11回	40名



高校での啓発の様子

〈参考 4〉 認知症カフェ設置数

令和 6 年度	2 箇所
令和 7 年度	4 箇所

〈参考 5〉 認知症地域支援推進員配置数

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和 6 年度	6 名	—	1 名	4 名
令和 7 年度	6 名	2 名	1 名	4 名

⑧その他（①～⑦以外の取組）

1.令和7年度の実績

共通の取組	センター毎の取組実績	
家族介護者のつどいへの運営支援 センター長会議の実施 ・業務運営の共有 ・各センターの取組についての情報共有 ・各業務の課題等抽出	東近江市	蒲生地域包括支援センターの開設準備 地域包括支援センター未設置地域へ設置検討 支え合いコーディネーター定例会への参加
	八日市	第1層協議体、第2層協議体の協議や研修への参加 第4次地域福祉活動計画や地区住民福祉活動計画策定に向けた協議への参加
	五個荘	すまいる・カフェの運営（月1回開催、地域住民の集いの場の提供を通し相談支援への繋ぐ）・ケアマップを作成、地域の施設へ提供・介護保険新規申請者の追跡調査（サービス利用へつながったかの確認及び未利用時の場合利用手続き支援）
	能登川	「第1回能登川地域共生社会づくりの集い」開催 2040年を見据え、誰もが住み続けられるまちづくりに向けた取組を始動

2.課題と令和8年度の事業取組の方向性

	事業目標	事業計画
東近江市（基幹）	各地域包括支援センターが行う相談支援やケアマネジメントが、どのセンターでも同じ水準で行うよう質の確保と体制の構築が必要である。三職種の内、社会福祉士を配置していない五個荘地域包括支援センターに対して人的支援が必要である。	各センターの相談支援やケアマネジメントの後方支援（助言や同行支援）を行い、相談支援の質を確保する。各センターと高齢者を取り巻く状況の把握と課題集約を行い、具体的な施策や対応へつなげていく。各地域包括支援センターの運営において、公平公正が保たれているかを業務実績で把握・確認する。
八日市	地域住民の身近な相談役である民生委員、地域住民の集いの場の拠点となるコミュニティセンターとも連携を深め、地域に暮らす高齢者の生活実地やニーズ把握に努める。	東近江市社協地域福祉課とも連携し、地域へ出向いていく機会を積極的に活用した、各地区の地域性や地域課題の把握
五個荘	①相談支援対応の質の向上に努める②認知症の啓発活動の継続③住民の個別ニーズの把握	①研修等に参加し知識を深める②「すまいる・カフェ」や「すまいる・オレンジ・五個荘」等の活動継続③地域の様々な活動や会議への参加
能登川	「能登川地域共生社会づくりの集い」を活用し、更なる関係を築いていく。	「能登川地域共生社会づくりの集い」を軸に、住民・関係機関・企業等がつながる機会を継続的に創出し、誰もが住み続けられる地域づくりを推進する。
蒲生	蒲生地域の特性や課題について把握する。今年度から蒲生に地域包括支援センターが開設された旨周知を行う。	社協地域福祉課との連携を図りつつ、地域福祉活動計画の策定等地域の集まりの場等へ参加して、地域課題の把握や整理を行う。地域向けに地域包括支援センターの業務内容等の説明を行う。

令和8年度重点目標と具体的な取組

1.令和8年度地域包括支援センターの重点目標

センター名	重点目標
東近江市 地域包括支援 センター	①地域包括ケアの推進に向けて、センターの複数設置を進めるとともに、基幹型センターとして各センター間の連携及び多機関ネットワークの強化を図る。 ②高齢者が尊厳を保ち自分らしい生活を送ることができるよう、在宅医療・介護連携及び本人の意思決定を支える取組を推進し相談支援体制の充実を図る。 ③認知症の人が社会の一員として尊重されるよう、認知症についての正しい理解と啓発を行うとともに、認知症の人や家族が思いを発信できるよう支援する。
八日市 地域包括支援 センター	①高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知・啓発を行い、困りごとを抱えた高齢者や家族が安心して暮らせるよう、支援関係機関等と連携し、相談対応を行う。 ②身寄りのない高齢者や家族からの支援を望めない高齢者の増加も見込まれることから、高齢者が元気なうちから自身の将来を見据えた準備に取り組んでもらえるよう啓発を行う。 ③認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活が送れるよう、認知症に関する知識や認知症施策の啓発を行う。
五個荘 地域包括支援 センター	①五個荘地域の高齢者の相談窓口として住民や関係機関へ周知するとともに、関係機関と連携対応を図りながら個別ニーズの把握や支援を必要とする人の早期発見対応に努める。 ②高齢者の孤立を防ぐために、地域と連携を図りながら課題を発見した早期の段階から支援に入るとともに、本人らしい生活を送れるよう本人の意思決定支援を行う。 ③五個荘地域の各自治会のサロン等、地域で実施される事業へ出向いて認知症の啓発を行う。
能登川 地域包括支援 センター	①認知症の人が地域で住み続けられるよう啓発活動に努めます。 ②高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域共生社会の構築に努めます。 ③社会資源の活用により元気長寿の維持拡大を図り、フレイル予防の視点で支援します。
蒲生 地域包括支援 センター	①蒲生地域の高齢者の身近な相談窓口として、住民や関係機関との相談・連携対応を図り、個別ニーズの把握対応に努める。 ②地域のサロンや住民による福祉活動等への参加を通して、地域ニーズの把握に努める。

令和8年度重点目標と具体的な取組

2.令和8年度地域包括支援センターの具体的な取組

センター名	具体的な取組
東近江市 地域包括支援 センター	①令和8年度に新たなセンター開設に向けた準備を進めていくとともに、高齢者が身近な場所で相談ができ、支援対応ができる体制を構築する。 ②高齢者が住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症への対応力強化及び感染症や災害時対応等において、在宅医療及び介護に携わる者やその他の関係者の連携を推進する体制整備を図る。 ③認知症について社会全体で理解を深め支えていく取組を行うとともに、認知症の人や家族に寄り添った支援を進めていく。
八日市 地域包括支援 センター	①高齢者の支援において、住民の身近な相談窓口である民生委員との連携が図れるよう、民生委員定例会等の機会を通して地域包括支援センターの役割や窓口の周知を行う。 ②一人暮らし高齢者や身寄りのない方への相談の際には、みらいノートの意義や内容を周知し、将来への備えについての啓発を行う。 ③認知症ガイドブックやクローバーカード、認知症見守りQRシール等のツールを活用し、認知症に関する理解の啓発や、認知症高齢者の状態に応じた支援へとつなげられるようにする。
五個荘 地域包括支援 センター	①民生委員や関係機関との交流を深めて連携を図り、支援を必要とする人の早期発見、対応に努める。 ②相談や寄せられた情報は事業所内で共有し、相談時は必要な関係機関等と連携し、必要時には個別訪問し、早期対応を図る。 ③自治会サロン等への参加、カフェの開催などにより認知症の啓発を行うとともに、地域の住民や関係機関と交流し個別ニーズの把握に努める。
能登川 地域包括支援 センター	①認知症の方の理解を深める啓発活動を行います。また認知症カフェの開催に向けて取り組む。 ②各事業所や関係機関、地域の方々との連携により地域で住み続けられるよう自立支援の視点で関わりを持ち、地域資源の把握と啓発に努める。 ③高齢者の心身機能の向上や社会参加への促進を含めた生活の質の向上のため、自立支援型の地域ケア個別会議の定着や地域ケア推進会議を東近江市地域包括支援センターと実施する。 ④地域住民や高齢者が元気で健康維持に関心が持てるよう、疾病予防や介護予防啓発を関係機関と協力して実施する。
蒲生 地域包括支援 センター	①センターに寄せられた相談を事業所内で情報共有し、適切な関係機関と連携を図り、相談対応を行う。 ②地域の福祉活動等へ参加し、住民と顔の見える関係づくりと信頼関係を構築する。